

随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月
国立大学法人宇都宮大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(19%) 9	(19%) 64
一般競争入札等	競争入札			(16%) 8	(16%) 55
	企画競争	(10%) 5	(13%) 44	(4%) 2	(3%) 9
随意契約		(90%) 43	(87%) 297	(60%) 29	(62%) 213
合 計		(100%) 48	(100%) 341	(100%) 48	(100%) 341

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(注 3) 随意契約の平成 18 年度実績、見直し後の件数及び金額には峰地区及び陽東地区の電力供給契約が含まれ、件数は 24 件、金額は 157 百万円である。

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		() %	() %
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	() %	() %		
随意契約		(100%) 2	(100%) 8	(100%) 2	(100%) 8
合 計		(100%) 2	(100%) 8	(100%) 2	(100%) 8

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(20%) 9	(19%) 64
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(11%) 5	(14%) 44		
随意契約		(89%) 41	(86%) 289	(59%) 27	(62%) 205
合 計		(100%) 46	(100%) 333	(100%) 46	(100%) 333

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(注3) 随意契約の平成18年度実績、見直し後の件数及び金額には峰地区及び陽東地区の電力供給契約が含まれ、件数は24件、金額は157百万円である。

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ① 情報システム、公共工事等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札を導入し、拡充を図る。
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。
(平成20年7月を目途に作成予定)
- ③ プロジェクトチームの設置
上記措置を行うため、財務部にプロジェクトチームを設置

(2) 複数年度契約の拡大

- ① 研究開発等の複数年度にわたる契約については、複数年度契約の導入について検討を行う。

(3) 入札手続きの効率化

- ① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、公告の方法の改善等より効率的な入札手続きのあり方について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載